

## 「戦争・軍隊を語る、聞く

### —子どもと戦争、“戦後”の戦争—

**日時** 2019年6月29日(土) 13:30~16:00

**場所** 国分寺労政会館(国分寺駅下車徒歩5分)

**お話** 北原久禪さん(小嶋山妙観院名誉住職、日本退職教職員協議会顧問)  
山根靖則さん(小松基地爆音訴訟連絡会事務局長、元石川県議会議員)

**聞き手** 石川多加子さん(憲法学:金沢大学)

北原久禪さんも山根靖則さんも石川県の元小・中学校教員です。教員時代、ともに「平和教育」に力を入れてきました。

北原さんは住職でもあり保護司や地域での活動にも積極的にかかわり、学校と地域を繋げることもしてきましたが、平和教育含めこうした活動の原点は、「少年航空兵や満蒙開拓青少年義勇軍に行け」と文字通り“教え子を戦場に送った先生”の下で受けた戦中の教育だったのです。

山根さんの原点は「父が硫黄島で戦死した戦争遺児」ということです。教員を経て、1991年から2015年4月まで計6期にわたり県議を務めてこられました。かたわら、「航空自衛隊小松基地爆音訴訟」原告の一人として積極的に騒音測定等に関わり続けていらっしやいます。1975年に全国に先駆け提訴したこの訴訟は、5、6次訴訟が今日名古屋高裁金沢支部に係属しています。

「災害救助隊」というイメージばかり強調される自衛隊ですが、世界でも有数な「軍事力」をもつという自衛隊の現状の姿はほとんど知られていません。そのようななかで憲法に自衛隊明記という「安倍改憲案」が現実化しようとしています。

おふたりに活動の原点と帝国軍隊・自衛隊の現実、そして平和への思いについて話していただき、あらためて「戦争とは」「軍隊とは」、子どもは？若者は？どうなるのか、「改憲」がわたしたちの生活にどう結びつくのか考える機会にしたいと思います。

多くの方々のご参加をお待ちします。

(参加料無料)

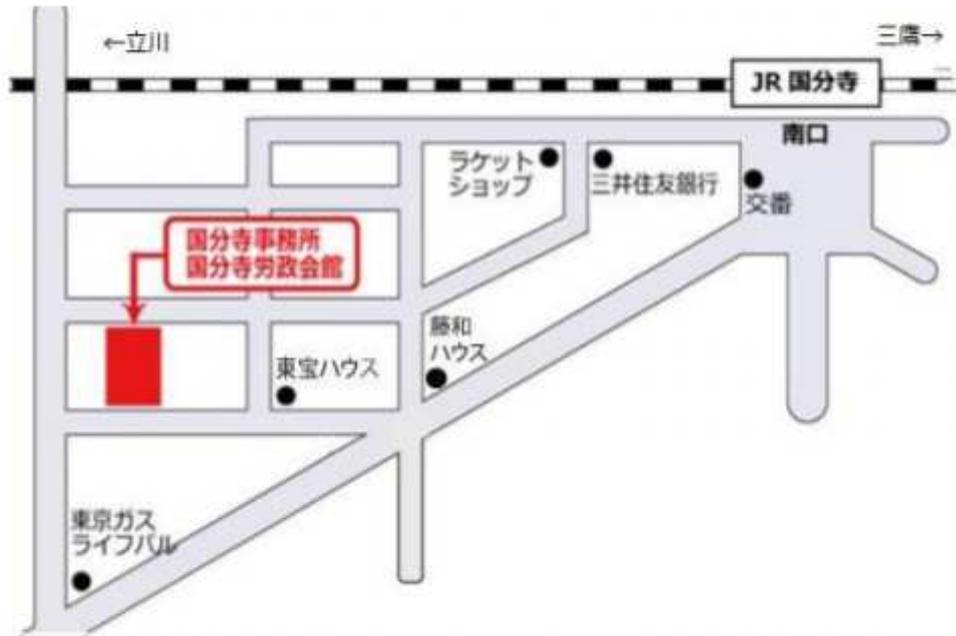
主催 NPO法人中国帰国者の会・子どもと法・21

(問合せ ☎03-3353-0841 石井法律事務所内)

## 国分寺労政会館の案内図

所在地:東京都国分寺市南町 3-22-10

電話番号:042-323-8515



交通: JR 中央線「国分寺駅」南口下車 徒歩 5 分